

令和 7 年 5 月 26 日
統計委員会担当室

統計委員会担当室における今後の研究計画

1 経済のデジタル化の実態把握に関する研究

電子商取引の把握について、令和 6 年度中に、諸外国の統計機関に対し、電子商取引の結果の利用状況、結果精度などに関するヒアリングを実施した。その中間報告として、令和 7 年 3 月に開催した統計委員会デジタル部会において、主に欧州諸国における状況について報告した。

今後、そのヒアリング結果を取りまとめ、次回の統計委員会デジタル部会において報告予定。

2 複数領域統合型世帯調査に関する調査研究

令和 6 年度まで、労働部門や医療部門等の一定の部門に特化させるのではなく、社会統計として、複数の領域を含めた世帯調査について、諸外国における事例等に関する委託研究を行ってきた。

令和 7 年度には、これまでの研究結果を踏まえ、複数領域統合型世帯調査の実施に係る具体的な課題等の研究を行う予定。

○ 参考

1 制度部門別生産勘定における分割推計に関する研究

我が国の国民経済計算における制度部門別生産勘定について、各種基礎統計を用いて、非金融法人企業及び個人企業を分割して推計する具体的手法を検討した。

研究結果をまとめた内容について、関係府省の確認を経て、総務省統計委員会担当室ワーキングペーパーとしてウェブサイトに掲載し、公表する予定。

2 季節調整の在り方の整理

新型コロナウイルスの感染拡大時期における季節調整に関する各府省の対応を整理し、令和 6 年 11 月の統計委員会評価分科会に報告済み。この報告内容を踏まえ、季節調整における必要な情報の公表、共有及び保存に関する取りまとめの案を整理し、令和 7 年 4 月の統計委員会評価分科会に提示。

取りまとめ案の修正内容がまとまり次第、ウェブサイトに掲載し、公表する予定。

3 国際機関へのデータ提供状況の整理

我が国から国際機関へのデータ提供について、令和 6 年 11 月の統計委員会評価分科会に報告済み。その内容を踏まえ、令和 6 年度中に、関係府省に対するヒアリングを実施し、データ提供ができていない分についての状況を整理し、令和 7 年 4 月の統計委員会評価分科会に提示。

審議内容を踏まえ、今後、各府省共通の課題等について整理し、次回以降の統計委員会評価分科会に提示予定。